

（午後3時40分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。日程に従い一般質問を行います。

順番13、9番 上田良治君。

〔9番（上田良治君）登壇〕

○9番（上田良治君）それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、運転免許証の自主返納支援についてから始めます。

今回の質問は、平成20年9月の一般質問において、運転免許証を自主返納される方に何らかのサービスを付与して、高齢者の方の運転免許証を自主返納できやすい取り組みを考えていただきたいと質問をいたしました。

その後に、和歌山県警と交通安全協会が都道府県で初めての試みとして、今年の10月1日から高齢ドライバーの事故を防ごうということで、運転免許証を自主返納した高齢者に、免許証にかわる身分証明証として使える運転経歴証明書を無料で交付することに決まりました。

これまでは、手数料として1,000円、それと自宅への郵送代金が必要でしたが、両方の費用を県交通安全協会が負担、交通センターや各警察署で免許を自主返納されれば、後日、運転経歴証明書が届くようになったということでもあります。

今回、運転経歴証明書を無料交付した経緯は、体力などの衰えを自覚する高齢者に、運転を控えていただきながら、自主返納を促進するために実施されたようであります。

県警としては、今後、自治体にコミュニティバスの運賃を割り引くなどの補助制度の創設を呼びかけております。返納支援の輪が広

がるようさまざまな立場の人に協力を要請したいと言っておられるということで、このことについて、本市としまして、どのようなお考えを持たれているのか、以下の質問をいたします。

①2002年に運転免許証返納制度が開始をされてから、現在まで自主返納された方は、橋本市で何名おられるんですか。

②運転経歴証明書が10月から無料交付になることを、本市として周知されたのですか。

③運転経歴証明書に付加価値をつけないと、1枚の証明証に過ぎないということで、普及の意味を持たないと思いますが、どのようにお考えなのでしょうか。

次に、住宅用火災警報器の普及啓発についてお伺いします。

この質問も、平成22年6月の一般質問で、住宅用火災警報器の設置についていくつか質問をいたしました。

そのうちで、住宅火災による死者数が年々増加していることから消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が平成23年、来年6月から義務づけられるので、火災警報器の普及率を今後高めるために、いろんな啓発活動が必要になってくるので、消防署の取り組みを何点かお聞かせいただいたところでございます。

火災警報器家庭設置普及率の全国の平均を見てみますと、6月1日現在で58.4%に対し、橋本市はこの2月現在35.3%の普及率であると答弁をいただいております。

本市としては、全国平均を23.1%も下回っているということから、火災警報器の設置促進の向上にさらなる努力を注いでいただくた

め、以下の質問をしたいと思います。

①地域での普及啓発活動をどのように取り組んでいますか。

②火災警報器の市内販売店リストや取り付け業者のリストなどを作成して、地区単位で購入をするという提案を促進していただいているのでしょうか。

③広報やホームページに掲載を行うだけではなく、広くきめ細かな啓発をされてはいかがですか。

以上でございます。

3番目の国民健康保険被保険者証についてお伺いをいたします。

この質問、これについては、平成13年に国民健康保険法が改正をされまして、国民健康保険被保険者証が一人1枚のカードとして持つことができるように改正をされたということで、橋本市も5年を経過してもカード化の実現に至ってないことから、平成18年6月の一般質問においてカード化の実現を訴えたところ、翌年の更新時より、紙カードによる国民健康保険被保険者証が各家庭から個人へ発行されることになりまして、財布などに常時携帯することになって、病院にかかった際にも、国民健康保険被保険者証がないとか、被用者変更が生じた際にでも面倒な手続きも簡素化されたということで、市民サービスの向上が大変よく図られたということで、改善をしていただいたのですが、さらにも改善を続けていただきたいということで、以下の質問をさせていただきたいと思います。

①国民健康保険被保険者証を更新する折に、紙色を変更したカードを発行していただきたいと思います。

②国民健康保険被保険者証の氏名、生年月日、住所などについては、字体を大きくできないのでしょうか。

③国民健康保険被保険者証に、血液型を記

入できませんか。

こういった質問でございます。

1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君の一般質問に対する答弁を求めます。

消防長。

〔消防長（神谷重廣君）登壇〕

○消防長（神谷重廣君）住宅用火災警報器の質問にお答えします。

住宅火災による死者数が年間1,000人を超え、特に逃げ遅れによる死者が全体の6割に上ることから、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられることとなり、完全義務化まで残り半年となってきました。

まず、1点目の地域での普及啓発活動の取り組みですが、従来どおりの一般家庭の防火訪問や秋の火災予防運動の一環として、独居老人宅の防火訪問を重点的に実施しました。

その結果、本市での住宅用火災警報器の普及率は、本年6月の35.3%から38.9%で、3.6ポイントであります。また、増加しています。また、独居老人宅だけで見てみますと、41.7%になっています。これは、出入りのガス販売業者等が、自主的に住宅用火災警報器の必要性を説明し、設置に至った過程がいくつかあり、普及率が上がったものと思われま。

なお、平成22年6月現在の全国の普及率は48.2%、義務化済みを含めると58.4%、和歌山県内の普及率は51.1%でありました。

防火訪問のほか、普及活動としまして、地区民など自主防災組織対象の訓練指導や各種団体の消火・救急指導において普及を推進してきています。

2点目の販売店リストや取り付け業者のリストの作成であります。市内の主な販売店31店舗は把握し、価格や取り付け費など調査していますが、価格帯幅があり、販売店との

応談となっています。

次に、共同購入について、地域の意識が高まってきており、6地区で共同購入の相談があり、かつ3地区で購入に至っています。今後も、地区単位、組織単位の共同購入に向けて啓発活動をしてまいります。

3点目の広報などによる啓発についてですが、秋の火災予防運動に伴い、市内の独居老人宅728軒を職員が訪問し、住宅用火災警報器の設置状況を調べるとともに、普及活動に努めてまいりました。

また、消防本部のホームページでの広報や、市広報紙はしもとで特集の掲載や、消防庁舎前面の壁に垂れ幕や、各種車両に啓発用ボードなどを張りだしています。さらに、市役所ロビー、市民病院ロビーや公民館のロビーに大型ディスプレイを使った広報も行い、市民への周知徹底に努めています。

今後も完全義務化までに住宅用火災警報器の重要性を認識してもらうため、地域レベル、組織レベルで防災に関するさまざまな活動の中から普及推進に取り組んでまいります。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、続きまして運転免許証自主返納支援についてお答えをさせていただきます。

まず、本市における高齢者ドライバーの運転免許証自主返納状況でございますが、2002年度から昨年度までは、年間0件から5件までの返納状況でありましたが、今年10月から和歌山県が運転経歴証明書の発行手数料を無料としたところ、本市では既に15件の自主返納がありました。

次に、運転経歴証明書発行手数料に関する無料化の周知についてでございますが、本市として周知は行っていませんが、和歌山県警察本部からの発表を新聞紙上に掲載されたり、

各警察署においても、運転免許証更新時に受講者に周知されているとお聞きしております。

次に、運転経歴証明書に対する付加価値についてでございますが、今後の高齢者の運転免許証の返納状況を見た上で、必要であれば検討してまいりたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）国民健康保険被保険者証の更新時における色の変更についてお答えいたします。

平成20年度から国民健康保険被保険者証がカード化されて以降、当該年度使用残数については翌年度に使用するという考えで、色については変更していません。

しかし、平成23年度からは、臓器の移植に関する法律改正等により、国民健康保険被保険者証の裏面に、従来の注意事項にかわり臓器移植の意思表示欄を印刷することになり、新たな国民健康保険被保険者証の印刷となるため、色については変更いたします。

次に、国民健康保険被保険者証における字体の大きさについてですが、国民健康保険被保険者証は運転免許証と同サイズであり、法の規定による必要記載事項を考慮して、このサイズにおける最大値としていますので、ご理解のほどをお願いいたします。

次に、国民健康保険被保険者証に血液型を記入できませんかとおただしについてですが、国民健康保険法施行規則第6条に、国民健康保険被保険者証の様式が規定されており、その様式においては血液型の記載がありません。

また、現在橋本市においては、被保険者皆さまの血液型データについてご登録いただいていないことから、国民健康保険被保険者証への血液型の記載はできませんので、ご理解

のほどお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君、再質問ありますか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）それぞれご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、運転免許証自主返納支援についてから、順番にお伺いさせていただきたいと思えます。

先ほど部長の答弁をいただきまして、10月から65歳以上の方ということで、運転免許証を返納した方については無料化になったと、今まで1,000円、それから郵送代が要ったのを無料化にされたということでもあります。

そういった中で、橋本市においてもずっと0件が続いていたのが、この10月から無料化になって15件ということで、非常に自主返納された方が増えたという、無料になったということが大きな効果であると思えます。

しかしながら、無料になってもなかなかただの証明書にしか値しないということになってくるので、いろいろと付加価値というか特典をつけてやったらどうかと、こういうことで、質問してございます。

そういった中で、県のほうも情報としてあるんですが、県の今年の返納者については50件やったんですね。50件返納者があって、その中で運転経歴証明書を発行された方が9人ございました。これでも、和歌山県は全国の最低の数値やったということで、思い切って無償化に取り組んだということでございます。

そういった中で、10月から無料化になりまして、10月だけで返納された方が83件ということで、運転経歴証明書を受けた方が83件ということで、10倍程度大きくなってございます。

橋本市も15件になったということで、大変増えておるといことなんですが、そういっ

たことで、1番についてはそれでええんですが、2番なんですが、これは前回は質問していた中で、部長から答弁いただいとるんですが、これは運転免許証の自主返納を促す取り組みについて、どうされておりますかということについては、運転免許証の自主返納について警察とも協力しながら、交通安全教育を本市職員と橋本警察署員が協力して実施する予定であるということなんですが、橋本市も警察から出向されておる職員もおられますので、そういったことで10月から無料化になるということは知られてなかったのかなと思うんやけれどもね。

いつから知って、周知をしてなかったということなんですが、これについても早く情報を取り入れて、交通安全教育の中で、そういったことも訴えていかれていただいたらよかったですなと思えます。

それと、やはり付加価値というか、本市のほうでも何かサービスをつけていく。10月からわかっとったんやったら、同時進行して何か特典をつけながら、自主返納された方については、市民税を安するって難しいかわかんけど、住民票とか安したり、コミュニティバスを県警の人は安してくれたらどうよという、そういったサービスも考えてくれというのを言うてるんですが、その橋本市については、市長もコミュニティバスについては、高齢者については無料にしていくというようなことも言われておるので、この3番も含めて何か特典を考えていただけたらありがたいと思うんです。

そんなんで、いろいろ市民課のほうで住民票とかいろんな用紙を取りに来るサービス、何か割引できんのかなと。それから、いろんな風呂、入浴、橋本市も、公益のところも宿もいろんな風呂がこれからできますね。そういった入浴のサービスとかいろんな特典をこ

れから考えていっていただきたいと思うんですが、それは全然協議されてなかったというか、担当課のほうでは無料化になるというのを10月まで全く知らなかったんですか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）無料化になるということについては、勉強不足か事前にはわかっておりませんでした。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）前も答弁いただいておりますとおり、橋本警察署といろいろ協議しながら今後については情報を取り入れてやっていくという答弁をいただいておりますが、それが実現されていなかったということになってきますわな。

警察から出向されておるそういった方もおるので、連携が取られてなかった。10月無料化にあわせて、特典を何かつけながらしたら、もっと件数が増えてくるし、またこれからも、そういった自主返納される方が増えてくると思いますので、そういったことも、今後十分に協議していただきたいのですが、これにつけ足して、来年からも高齢者の方、自動車保険、任意保険、これが今事故が多いので、年齢幅に応じて来年からどっと大幅に上がるんですよ。これはもう、保険会社が、今大きく言うております。

そういったときでございますので、市長さんの方も、ぜひとも自主返納された方については、何か市のほうで、サービスというか特典を考えていただきたいということを、私は訴えたいのですが、その辺ちょっとご答弁いただけますか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）市長に答弁ということでございますけれども、確かに議員ご指摘のとおり、インターネットでも他の自治体を確認しますと、付加価値をつけていくとい

うことで行政も取り組んでおる。また、行政だけではなしに、議員も既にご勉強されておると思うんですけれども、運転経歴証明書を提示することによって、タクシーの割引とか観光施設の割引をしていくと、そういう取り組みをされておる自治体もあるというのは、聞いておりますけれども。

私の考えますのには、運転免許証を高齢者の方が更新する場合には自動車学校へ行って、いくらか手数料は要ってるかと思うんですけれども、事前に技術講習を受けた上で、免許証の更新をなさっておるということも現実かと思えますし、また、別の角度から申し上げますと、橋本市の地形的な問題もございますので、どっちかと言えば平坦地では少ない部分がございますので、そうしたところで、今後自主返納される方々の人数がどういった形で推移していくのかということも含めまして、冒頭ご答弁させていただきましたが、その推移を見ながら必要であれば検討させていただきたいというふうに、今のところ考えております。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）そういったことは、早急に取り組んでいただきたいと思えます。

来年度から保険料も上がってくるし、高齢者の事故が、追突事故とかかなり増えてますので、家族の人もうちのおじいちゃんはまだ危ないので、もう車乗るなよといってもなかなか買い物に行くのとかが大変なこともあって、車をなかなか手放せない。運転免許証をいつまでも持っておきたいというのもあって、そんな中で、何かサービスの特典を今度考えてくれたら、家族の人にも、おじいちゃん、市もこんなサービスを考えてくれとんのやで、市が率先してやっていただいたら、やはり商店街だもいろいろサービスの特典を考えるといますんよ。

そんなんで、昨日も理容組合の忘年会がございまして、私、理容組合でも何か特典を考えて、サービスを行っていかうやないかと言いましたんや。

せやけど、まず市から取り組んでいただかんと、そんなもん、なんでおいらからこの景気の厳しいときにというのもあって、そんなとこで、市長、1回答弁よろしく願います。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）運転免許証の問題での付加価値というようなことで、いろいろご指摘いただいとるわけでございますが、本当に考えますと、地域のため社会のために貢献をなされて老後の問題であろうと思うわけでございますが、私はやはり非常に大事なことやと思います。

まず、今年の選挙のときに申し上げたんですが、非常に景気低迷しておる状況の中で、中山間や周辺でおられる皆さんは、飲んだら乗るなということになってますので、それで3人、4人が、それぞれの年金もいただいておりますから、コミュニティバスを充実・強化して、そうして乗っていただいて、70歳上になるか65歳以上になるかは、これはやっぱりコミュニティの検討委員会で最終結論を出していただきたいと思うんですが、私のねらいは隅田とか橋本とか高野口、そういうところへ、ちょうちん屋へ飲みに行こやないかやと、ニンキそろって、これがまたコミュニケーションの一つにもなって、地域にもつながりがあるものですから、無料でせっかく乗っていただいて、飲み代は自分で出してもらおうと、そこらの考え方をしておるわけでございますけれども、しかし、車でそれに行くと、酒を飲んでもやっぱり非常に危険な状態になるから、そういうことが大事だろ

うなど。

それからまた、先ほどお風呂の問題やその他のことがたくさん出ておりますけども、それらについては、一挙にどうしていくかということは今後の課題としまして、高齢の皆さんを大事にするということ、これは重要であると感じておりますので、今後ともご指導いただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

和歌山県も率先を切って、都道府県で初の試みをやったんやから、今度は橋本市がやっぱり先陣を切って、やっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

それで、2番に移ります。

住宅用火災警報器の普及啓発について、消防長から答弁をいただきました。

普及啓発については、いろいろと努力をして取り組んでいただいておりますということは、十分理解をしとるんですが、やはり全国平均からしましたら低いと、あと半年を目前にして普及がうまいこと全体的に及んでいくのかなというような心配もございます。

そして、住宅用の火災警報器については、義務であって、罰金とかいろんなものが設けられてないので、まあまあ来年の6月まで期間があるのでいけるんやないかと、6月の前になったら駆け込みの設置も増えてくるのかなと思うのですが、やはり一番大事なことは、住宅火災から身の安全を守っていただけないという火災警報器の役目でございますので、それをこれから十分に訴えていただきたいと思います。

2番の市内の業者のリスト、販売店のリストや取りつけていただけるようなリストを作成してくれたらどうよということなんですが、いろんな価格の変動とか問題があると。市内で31店舗あるんですか。そういった中で、今

後についてもその辺をうまく、今回もこの間の市の広報で大きく取り上げていただけてきましたけども、購入はどこでしたらええんよとか、もう年いっとるんで脚立とかよう上らんさかいに設置してくれるような業者はどこにあるのかなと、そういうなことを心配しておる住民の高齢者の方もおられるということで、その辺も十分に考慮して、今後はいつていただきたいなと思います。

6地区については、今、区単位で購入を進めていただいておりますが、これも全部の区とか自治会を通じてそういった形で普及をして、啓発をしていただいたら、業者との話の中で1円でも安く買える、そういったこともできると思いますので、この辺についても、今後十分に協議していつていただきたいなと思います。

それと、3番の広報、ホームページ、広くきめ細かな啓発をしてくださいよということなんですが、いろいろと消防署のほうのものぼりとか垂れ幕、いろんな車両に張りつけて広報活動をしていただいとるのですが、これについても、消防署に垂れ幕を設置しているのはよくわかるんですが、予算があるんやったら役所の本庁にも垂れ幕をつけていただいたらありがたいなと思います。

特に、東から国道24号を車で走って来たら、死角になって垂れ幕が全然見えへんというのもあって、のぼりについてもそうです。やはり、消防署だけではなくして、イベントの折とかいろいろと幅広く宣伝活動をされておるのですが、本庁とか橋本駅とか人が集まる場所についても、のぼりの設置をしていただいたらありがたいなと思います。

それと、年末の警戒にかけてポスターとかを各消防団の家庭に張るとか、またタクシーにステッカーを張ってもらうとか、予算が要ってくるのですが、そういったあらゆるきめ

細かな活動も今後は取り組んでいただきたいということなんですが、消防長、その辺はどのようにお考えになっておられますか。

○議長（中西峰雄君）消防長。

○消防長（神谷重廣君）済みません。

設置率が低いのは重々わかっております。それも、4月から9月にかけての一般家庭の防火訪問の調査あるいはカップまつりの調査、独居老人を訪問した際の平均値でございます。ただ、平均値から独居老人の41.7%というのは非常に高い数字かなと思っております。

ただ、これで満足することなく、やっぱり消防本部といたしましては、100%の数字をめざしておりますので、年末年始にかけても各市内の大型店舗において、店内放送にて住宅用火災警報器の推進あるいは防火広報の推進、あわせてお願いしておるところでございます。

それとまた、共同住宅の管理者にも協議いたしまして、共同住宅の設置を図ることは普及率も上がるということで、共同住宅の管理会社あるいは施主と協議いたしまして、100%に近いほどの数字を上げることに、現在協議しております。

今後、一生懸命努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ありがとうございます。

あと半年ということで、一刻も100%に近い形を推し進めていただきたいということで、よろしく願います。

続いて、3番の国民健康保険被保険者証についてということで、まず①の紙カードにさせていただいたんですが、更新時に一緒の色やだったので、もらったときにどっかわからんで捨ててしまうというような方もおられるということで、やっぱり新しい色に変えてもらうなら、新品もろたんやなという気持ちも働かし、そんなんではやはりわかりやすいと思いま

すので、今後については、更新時に色を変えていただいたらありがたいということで、ひとつよろしくをお願いします。

2番の字体についても、これはかなり小さい、限られた範囲の中で字体を入れとるということで、フォントを大きくできないということなんやろと思うんですが、これについてはいろいろあるんですが、1回紙カードの中にバーコードを取り入れたらいろんな情報が集約できて、その中に入るんやないかと思うんやけども、これも予算が要ってくるんかどうかわからんねけども、その辺の検討というのはされておられるんでしょうか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）現在のところは、バーコードまで検討しておりません。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）調べましたら、厚生労働省なんですが、今後紙タイプからカード型のカードに切りかえていく場合は、2次元のバーコードを印刷しなさいと義務づけをさせていただきます。

その中で、3番の血液型についても、第6条のことで記載がせんでもええというようなことになつとるようにお聞きしたんですが、調べますと、バーコードを入れて紙タイプからカードに切りかえる場合は、厚生労働省もいろんな血液型を入れたり個人の治療情報とか病院のかかり医とか、そんな情報も入れながらしていただくよと義務づけをしておるということで、現在の紙タイプからカードに切りかえていく場合なんやと思うんやけども、紙カードの中でもバーコードを入れても対応なるんやけども、今の紙カードからカード型に切りかえていくというようなことは、検討されてございませんか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）国においては、

平成23年度中に、中になるかどうかわかりませんが、年金・医療・介護これらなどの情報をオンラインで閲覧できるような社会保障カードというのが検討されております。

平成23年度中の導入をめざすということになっているんですけども、ちょっと確定はできておりませんが、これらの実施状況をちょっと見極めたいという部分もありますし、平成23年度に新しくカードをつくり直しますので、これは先ほどご答弁させていただきましたように、裏面に臓器移植の内容について記入しなければならないということ、臓器移植に関する法律改正がありまして、臓器移植の意思表示の欄を設けることになっております。

それに伴いまして、平成23年度中については、新しいカードになるわけなんですけれども、途中で国民健康保険等に加入される方もかなりおりますので、かなり多く印刷することになります。これらの残数がかかなり残るといことで、翌年度も同じ色を使わせていただいていたんですけども、その残数の状況も見極めた上で検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）紙カードから普通のカード型には切りかえれんのでしょ、平成23年度も同じ紙カードでしょ。紙カードですね。同じ紙カードに切りかえて、色を変えながら、臓器移植の注意事項のところに臓器移植のあれも記載していくと。それと、残った前の藤色の、紫色かな、カードは、また今度更新時に使えるのでしょ。紙カードの期限があるんですか。平成23年は今度新しいグリーンやったらグリーン色に変えて、平成24年度はもとのカードの色を使っていくというようなことはできるのですか。期限、紙も傷んでくるのですか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）ちょっと有効期限までわからないんですけども、いずれにしても平成23年度、全面的に変えてしまいますので、次年度につきましては、残数も含めてかなり余っているような状況がありましたら、予算等の節約にもつながりますので、これまでは引き続いて使っていたということになっております。

それらの状況と、国の社会保障カードの状況も踏まえて、紙カードからプラスチックになるのかどうなるのか、状況を見極めて判断していきたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）厚生労働省のほうも、今度から紙からカードに切りかえる場合は、バーコードをつけなさいと義務づけしているんです。ほんで、その中に血液型もいろんなかかり医とか治療情報などもいろいろと入れて、今度それで渡しなさいよというようなことを言うてるんですけど、だから、そのときについてはその方向でお願いを申し上げます。

○議長（中西峰雄君）これをもって、9番 上田君の一般質問は終わりました。